

日本の財政の現状と課題

2017年10月13日

調査部
中田一良

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

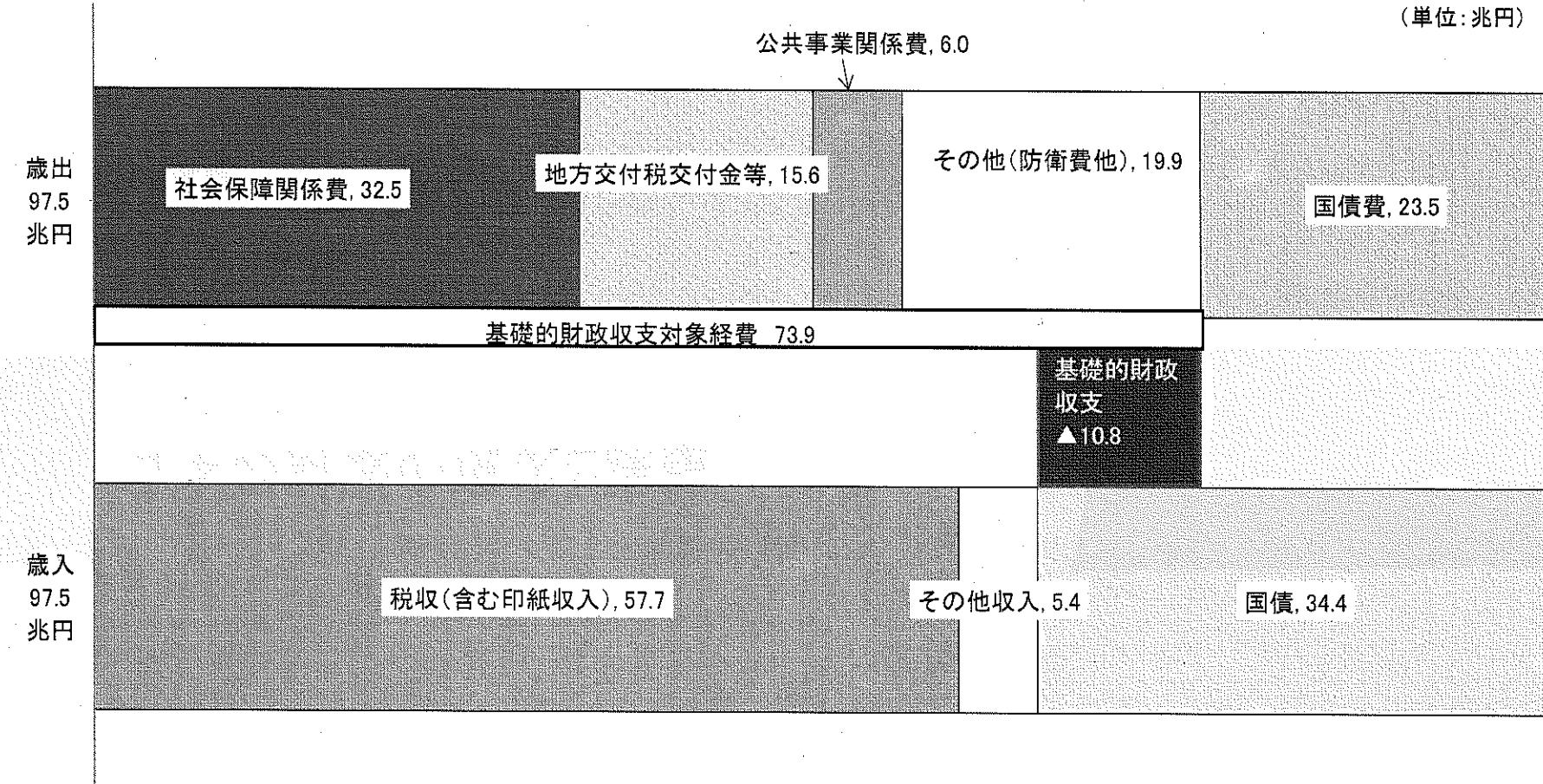


1. 日本の財政の現状～①基礎的財政収支(プライマリーバランス)とは

■ 基礎的財政収支とは、政策の実施に必要な財源を借金に依存せずに調達できているかを示すもの

2017年度 国の一般会計予算

(単位:兆円)

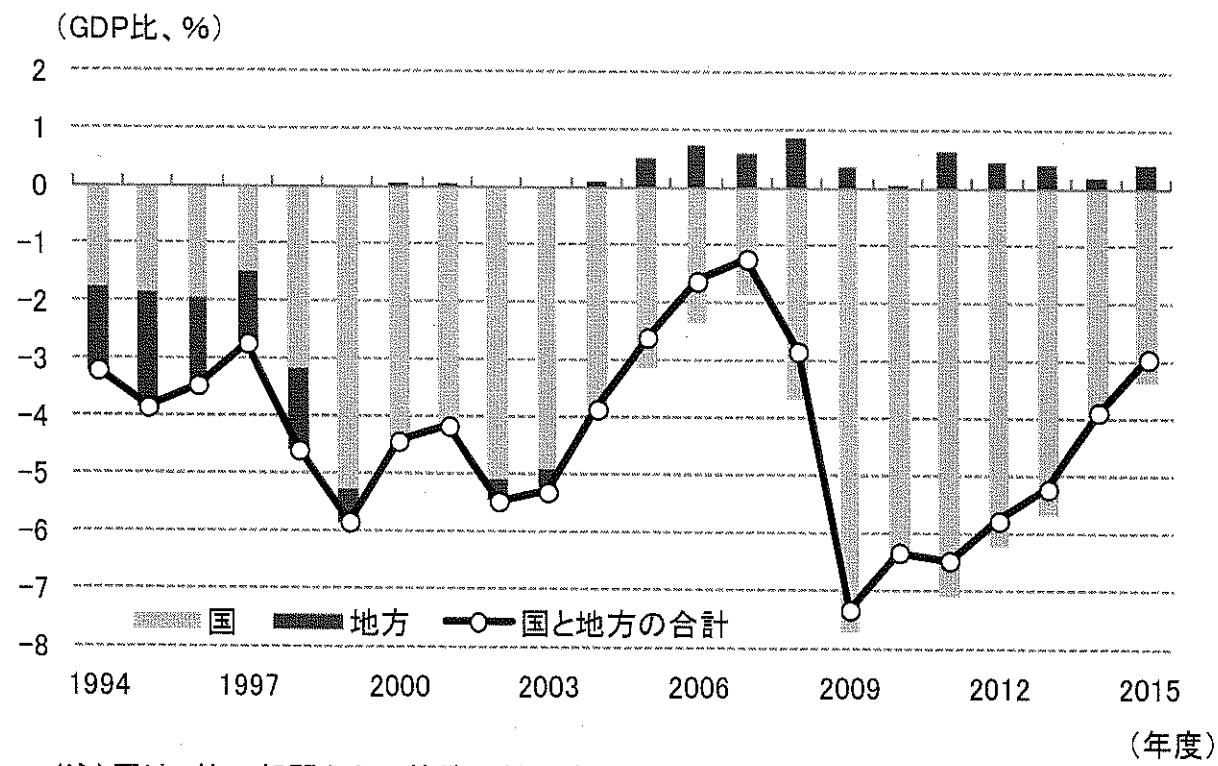


(出所)財務省資料をもとに作成

1. 日本の財政の現状～②基礎的財政収支の動向

- 近年は、景気回復、消費税率の引き上げなどを背景として、基礎的財政収支は改善が続いてきた
- 基礎的財政収支を、国と地方に分けてみると、国の赤字が続いている

国と地方の基礎的財政収支



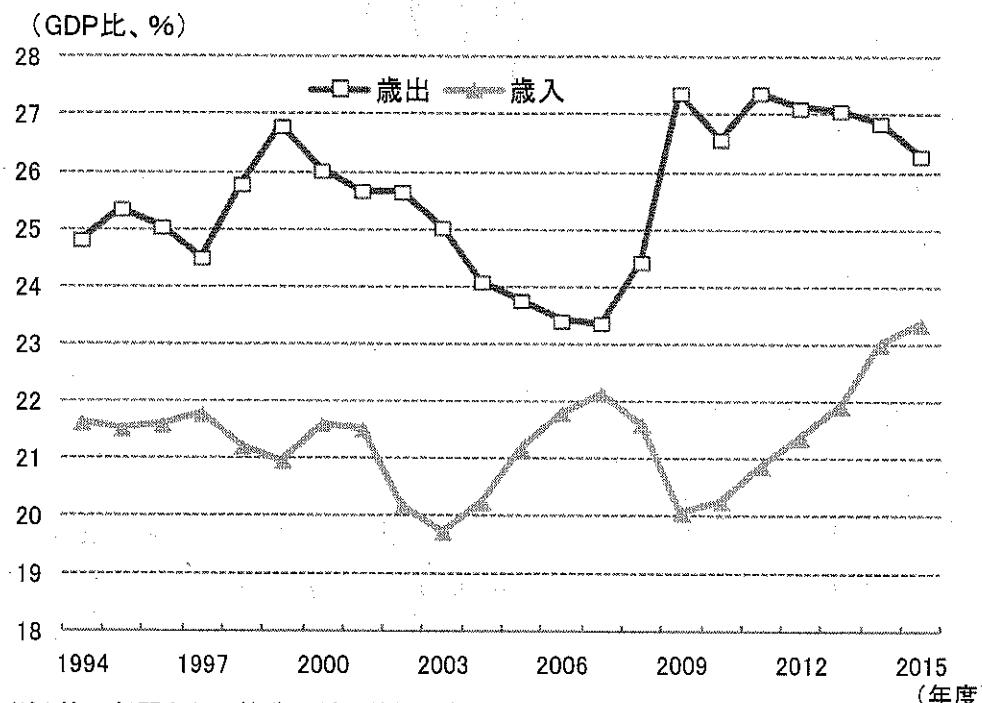
(注)国は、他の部門からの債務承継に伴う一時的な支出や繰入を除く

(出所)内閣府「国民経済計算」より作成

1. 日本の財政の現状～③歳出、歳入の動向

- 基礎的財政収支の動向を歳出と歳入に分けてみると、近年の主な改善要因は、歳入が増加したことである
- 歳入の多くを占める税収は、景気回復を受けて増加傾向で推移してきたほか、2014年度の消費税率の引き上げも税収の増加に寄与した

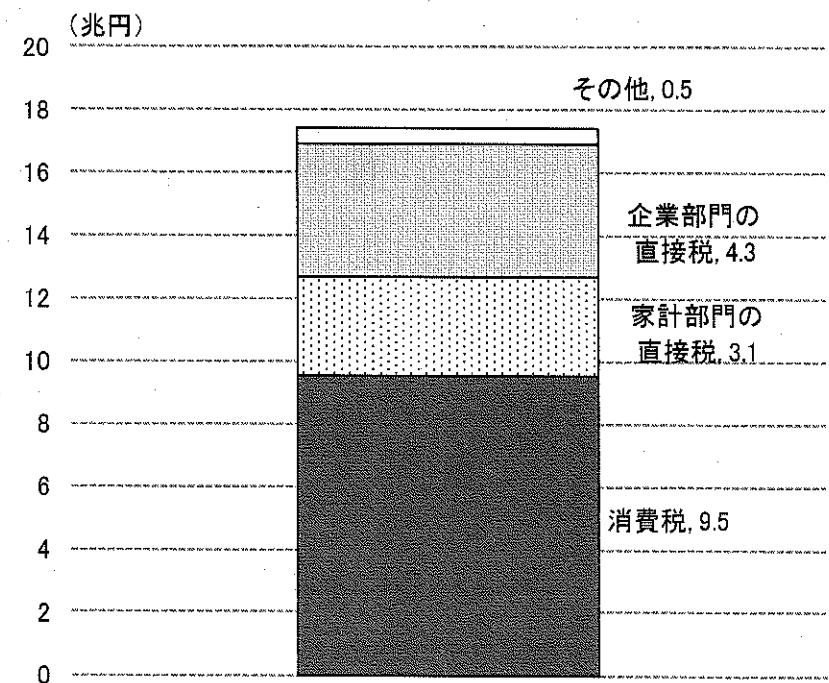
歳出と歳入の動向（基礎的財政収支ベース、国と地方の合計）



(注)他の部門からの債務承継に伴う一時的な支出や繰入を除く

(出所)内閣府「国民経済計算」より作成

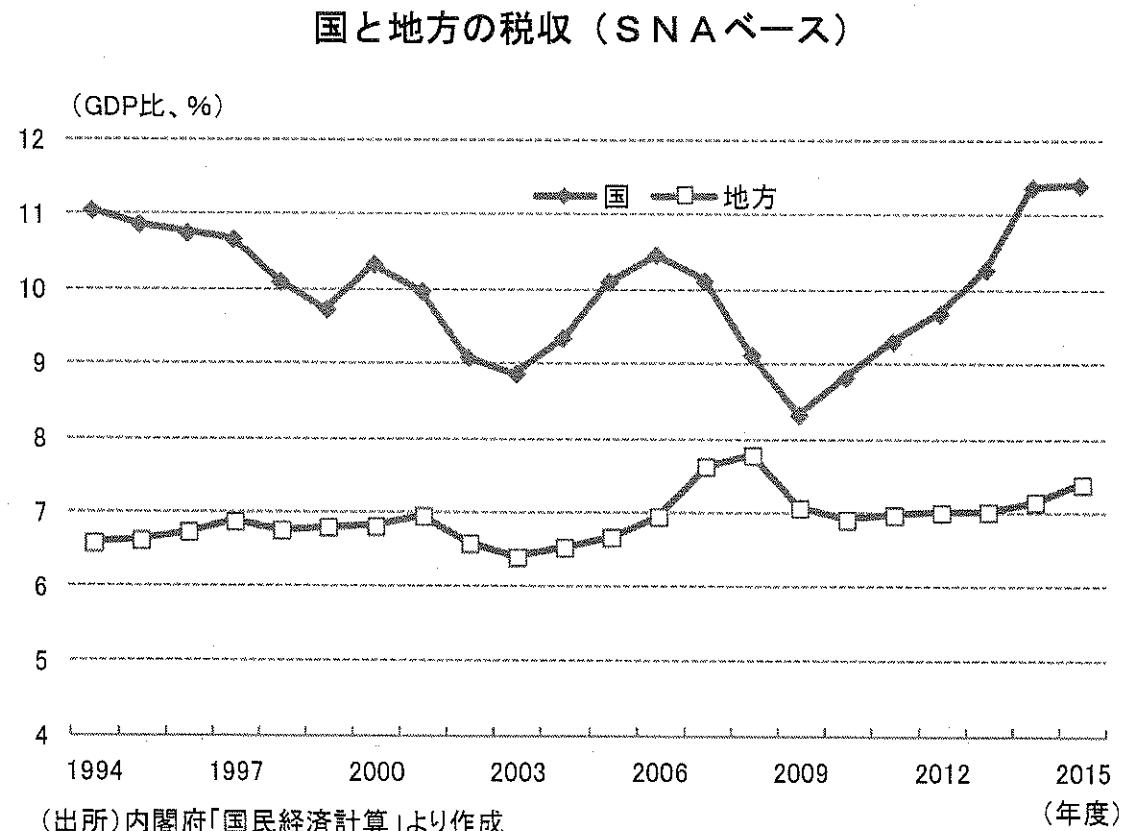
税収の増加額(国と地方の合計、
2015年度と2012年度の差)



(出所)内閣府「国民経済計算」より作成

1. 日本の財政の現状～④国と地方の税収の動向

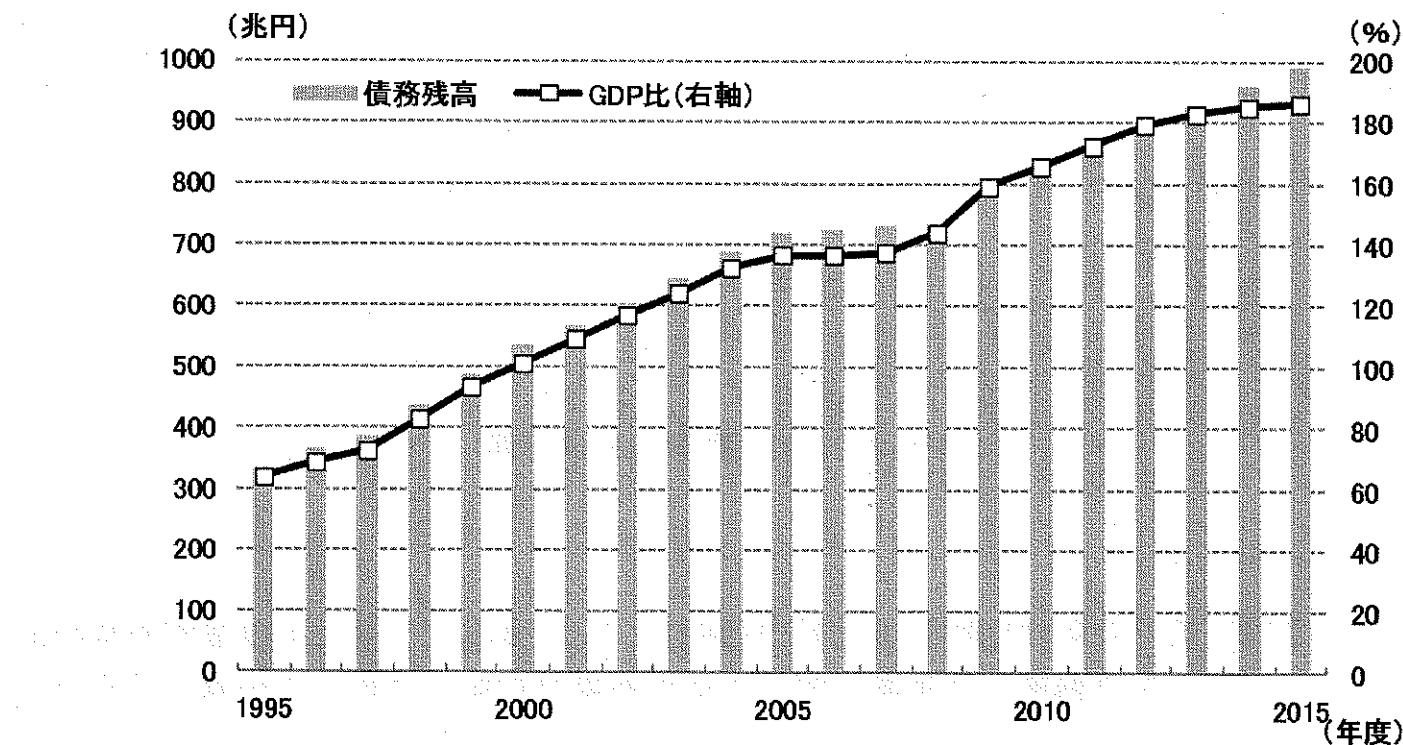
- 国と地方の税収の動向をみると、地方の税収はGDP比で安定して推移している
- 他方、国の税収は変動が大きく、景気に対して敏感に反応する傾向がある（法人税など）



1. 日本の財政の現状～⑤債務残高の動向

■ 債務残高は増加が続いているものの、債務残高対GDP比の上昇ペースは、近年は緩やかになっている

国と地方の債務残高



(注)普通国債(復興債を除く)、地方債、交付税及び譲与税配付金特別会計借入金
(一般会計承継分を含む)の合計

(出所)財務省「国債統計年報」、総務省「地方財政白書」、内閣府「四半期別GDP速報」より作成

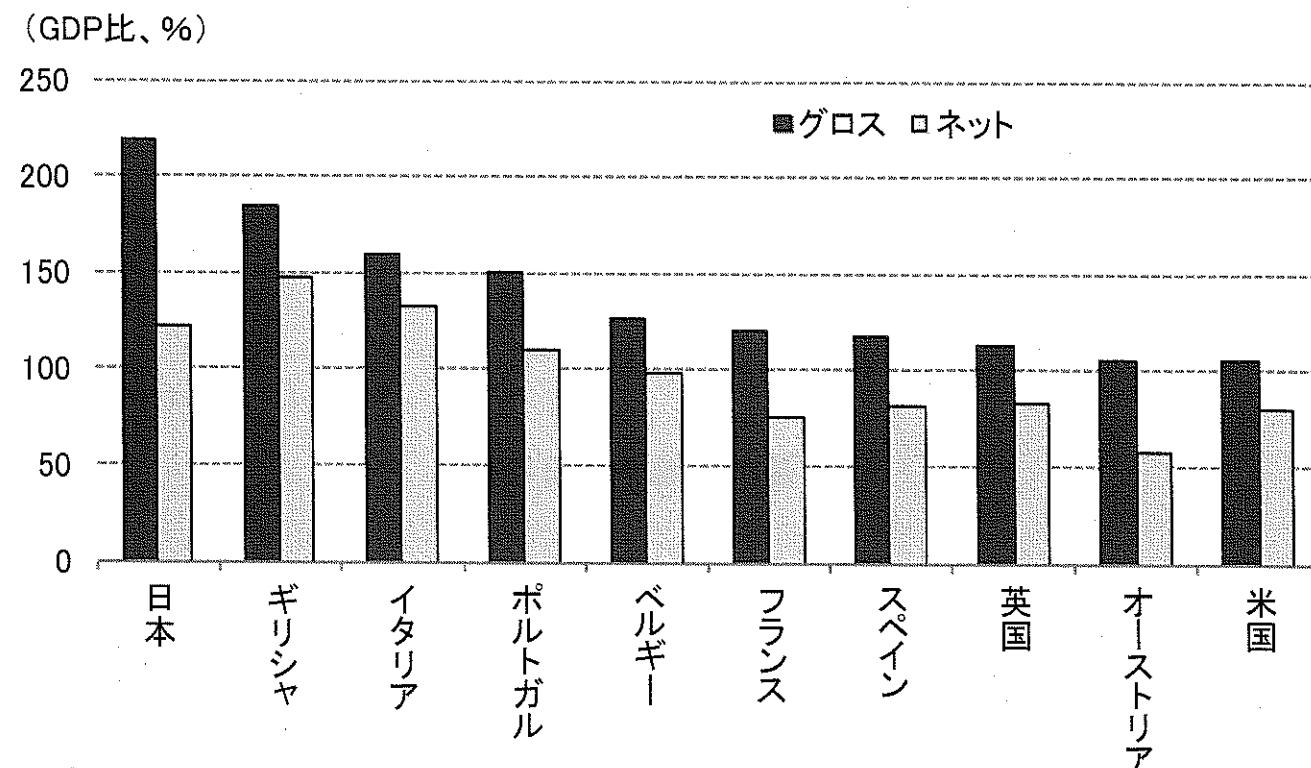
1. 日本の財政の現状～⑥債務残高対GDP比の国際比較(一般政府ベース)

■ 日本の債務残高は、国際的にみるとグロスでもネットでも高水準にある

※一般政府＝国+地方+社会保障基金（年金など）

※ネットは、「グロス」の債務から年金積立金などの金融資産を控除したもの

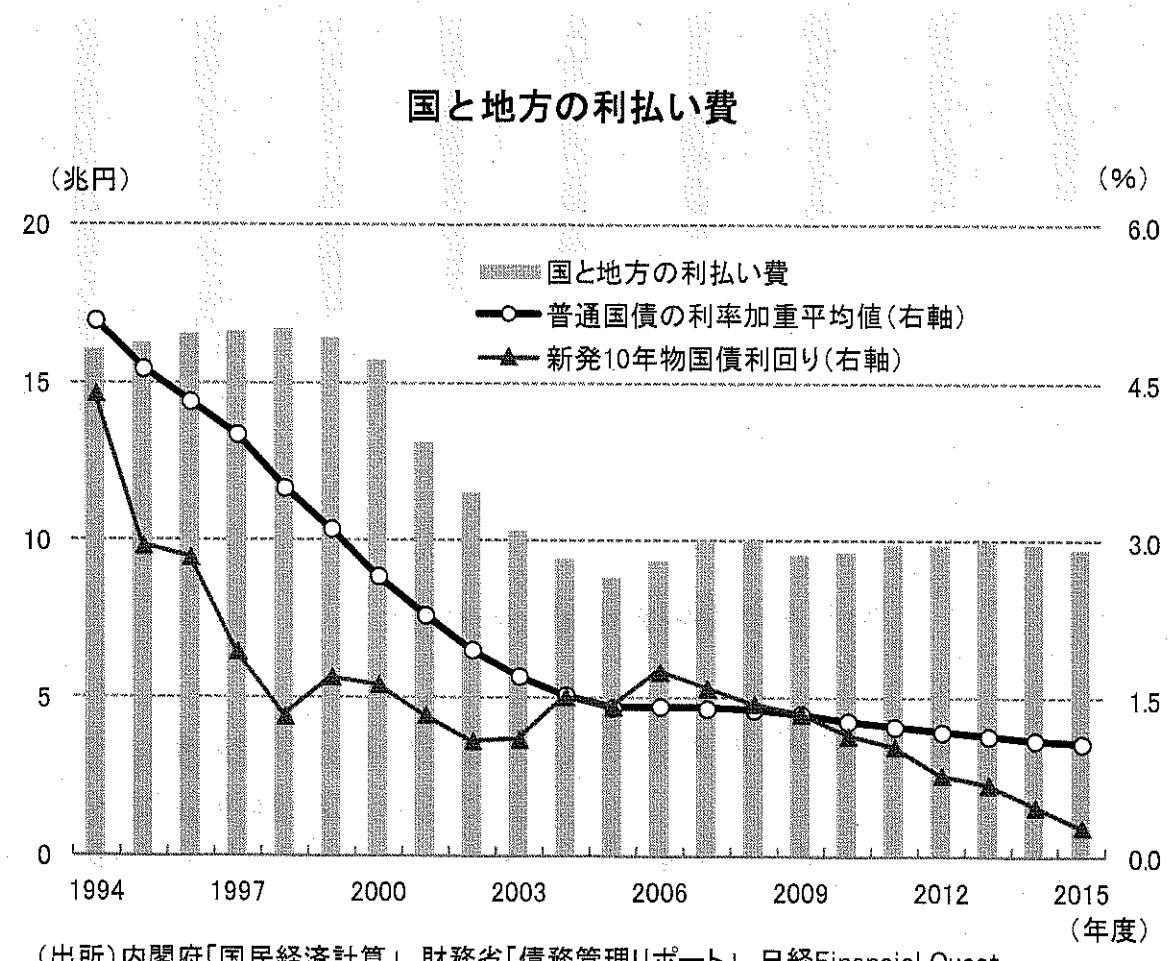
一般政府の債務残高の国際比較



(出所)OECD "Economic Outlook No101"(2017年6月)

1. 日本の財政の現状～⑦低金利により抑制されている利払い費

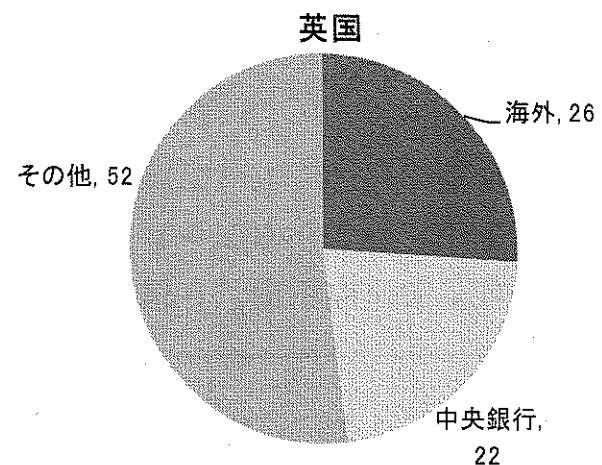
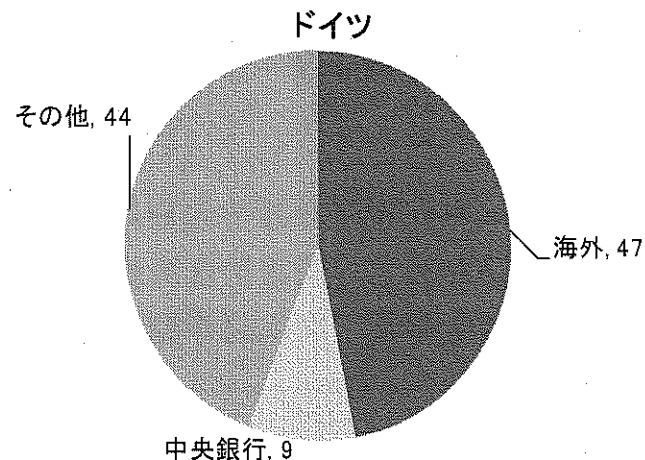
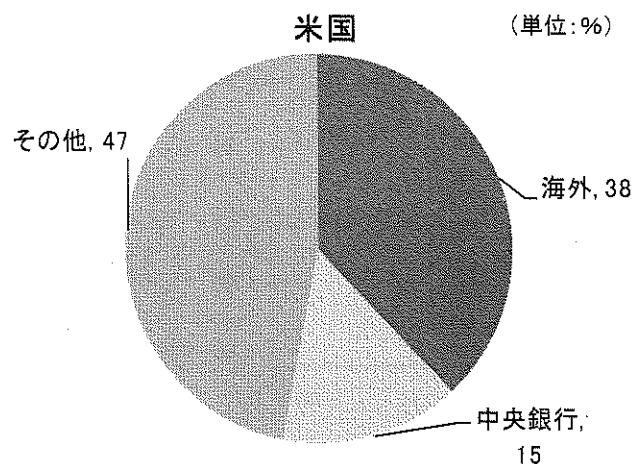
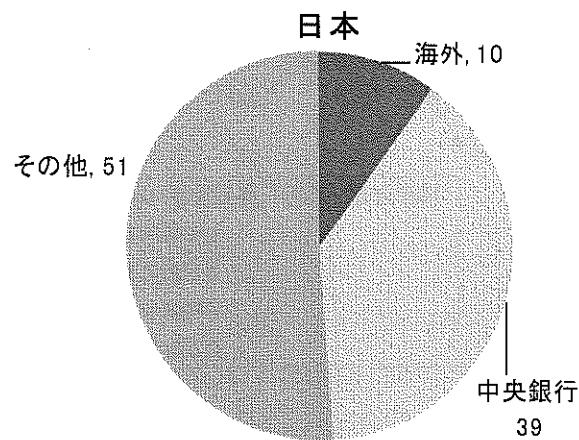
- 日本の債務残高は増加が続いているものの、2000年代後半以降は、低金利を背景に、国と地方の利払い費は概ね横ばいで推移している



(出所)内閣府「国民経済計算」、財務省「債務管理リポート」、日経Financial Quest
より作成

1. 日本の財政の現状～⑧国債の保有者の国際比較

■ 日本の国債保有者に占める海外の割合は1割程度であり、他の先進国と比較すると低い一方、中央銀行は4割と高い



(注1) その他は、中央銀行以外の金融機関、個人などである

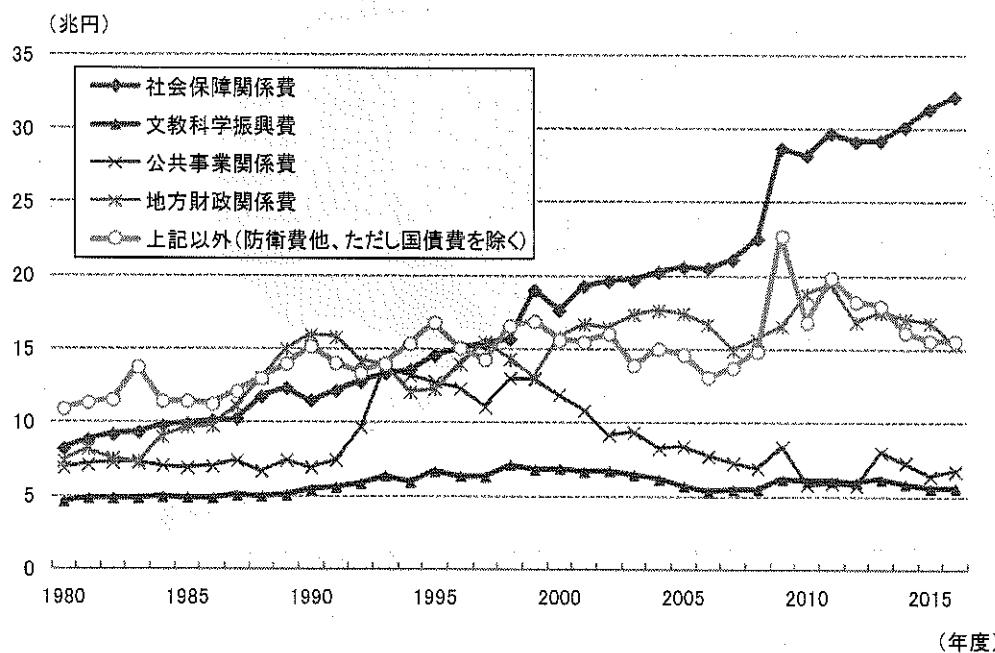
(注2) 日本は、財投債、国庫短期証券(T-Bill)を含む
米国は、非市場性国債の一部(連邦政府職員確定給付型退職基金等の保有分)を含む
ドイツは地方債を含む

(出所) 財務省「債務管理リポート」(2017年版)より作成

2. 国の一般会計～①増加が続く社会保障関係費

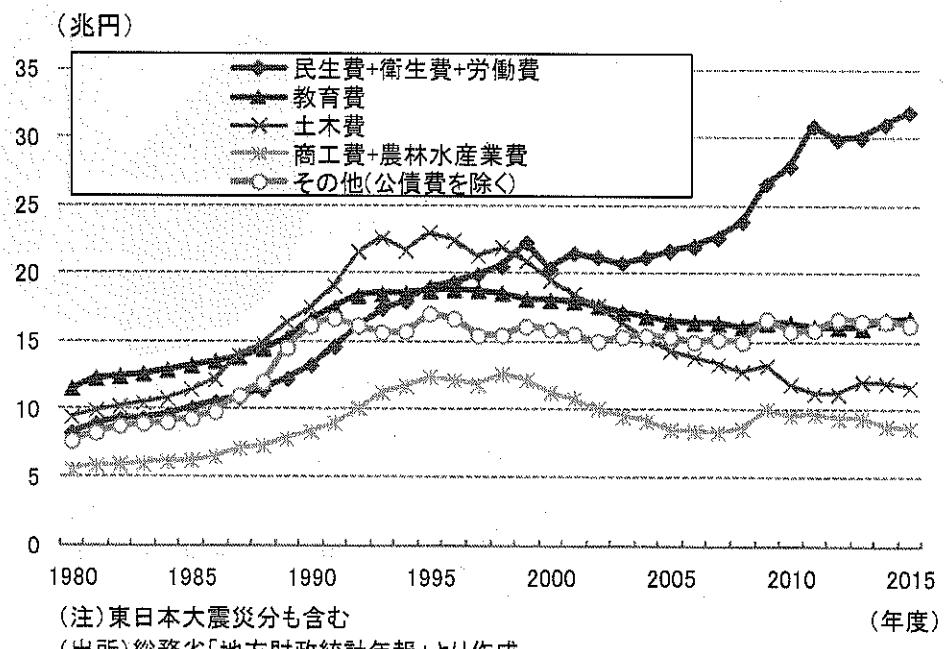
- 国の一般会計では、社会保障関係費の増加が続いている、歳出増加の主な要因となっている
- 公共事業関係費は、2000年代に減少し、2010年代に入ってからは横ばい圏で推移している
- 地方財政関係費などはリーマン・ショック時などに拡大したものの、近年は緩やかな減少傾向にある

国の一 般会計の歳出の経費別の動向



(出所)財務省資料より作成

(参考) 地方の歳出の経費別の動向

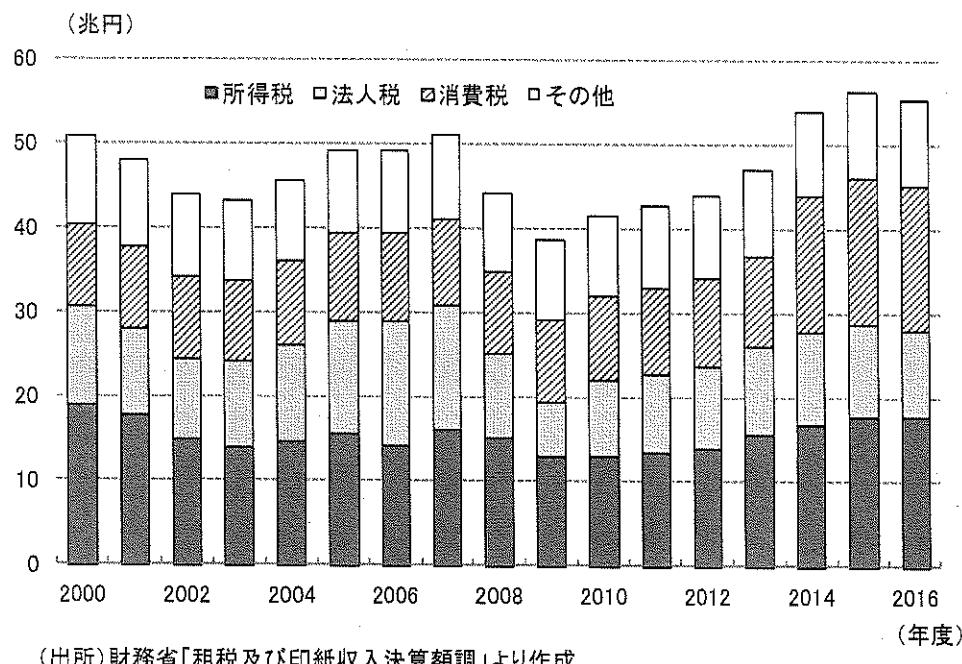


(注)東日本大震災分も含む
(出所)総務省「地方財政統計年報」より作成

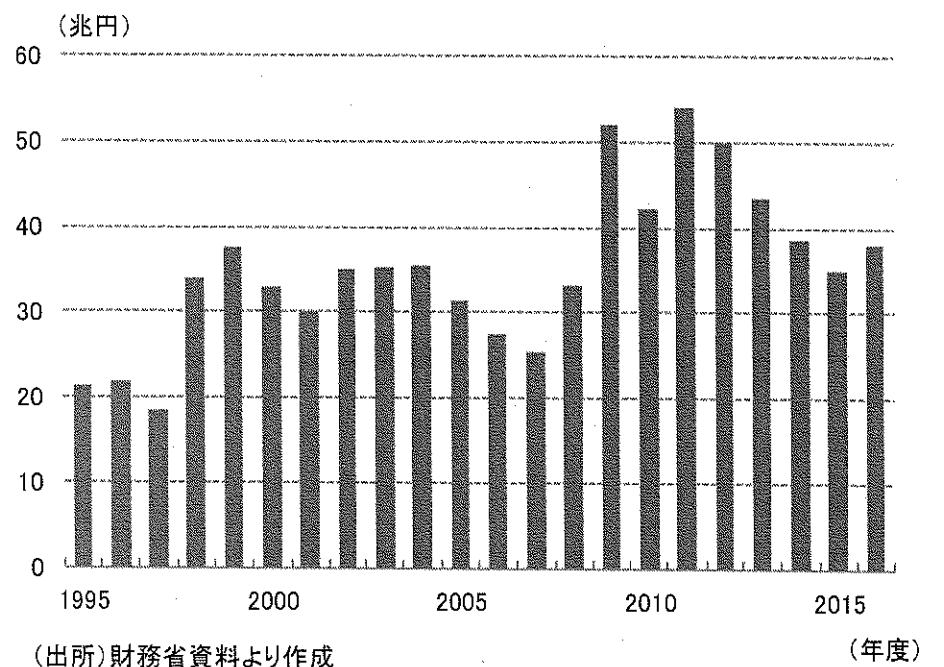
2. 国の一般会計～②税収と公債発行額の動向

- 2010年度以降、国的一般会計の税収は増加が続いてきたが、2016年度は7年ぶりに減少（所得税、法人税、消費税がいずれも減少）
- 公債金収入（公債発行額）は5年ぶりに増加

国的一般会計の税収



国的一般会計の公債金収入（公債発行額）



3. 国の財政政策～①「経済・財政再生計画」(2015年)

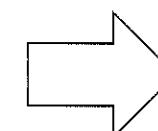
(計画の概要)

- 「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」が3本柱
- 基本的な考え方は「経済再生なくして財政健全化なし」
- 財政健全化目標
国と地方を合わせた基礎的財政収支について2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す
- 計画期間は2016～2020年度で、2016～2018年度を集中改革期間とし、2018年度に目標に向けた進捗状況を評価する
- 集中改革期間の国の一般歳出の増加額は3年間で約1.6兆円（うち社会保障関係費は1.5兆円）とすることを目指す

(歳出改革の概要)

○公的サービスの産業化

- ・企業やNPO等が、国、地方自治体等と連携しつつ、公的サービスに参画
---民間委託の推進、民間資金・民間ノウハウの活用



効率化による歳出
の抑制

○インセンティブ改革

- ・地方自治体における歳出効率化に向けたトップランナー方式の活用
- ・医療分野におけるインセンティブの活用

○公共サービスのイノベーション

- ・公共サービスの徹底した「見える化」、ITを活用した業務の簡素化・標準化、優良事例の全国展開

(出所)「経済財政運営と改革の基本方針2015」
(2015年6月30日閣議決定)をもとに作成

3. 国の財政政策～②「骨太の方針2017」(経済財政運営と改革の基本方針2017)

(ポイント)

- 働き方改革の推進や人材への投資を通じた生産性向上を目指す
- 人材投資の一環として、幼児教育・保育の早期無償化、待機児童の解消に向けて、財政の効率化、税、新たな社会保険方式の活用を含め、安定的な財源確保について17年中に結論を得る
- 高等教育を含め、社会全体での人材投資の強化についても早急に検討を進める
- 財政健全化目標として、基礎的財政収支を2020年度までに黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す
- 「見える化」を推進し、地域間で指標を比較可能にすることにより、課題認識を共有し、行動の変容につなげる（地方財政、社会保障等）

(平成30年度予算編成に向けた考え方)

- 証拠に基づく政策立案 (Evidence-Based Policy Making、EBPM) の視点も踏まえ、エビデンスの充実をより一層進め、それに基づく議論と検討を予算編成に反映させる
- 中長期的な成長に向け、人材投資や研究開発投資等を強化する
- 「見える化」の徹底・拡大、先進優良事例の全国展開、ワיז・スペンディングの推進

(出所)「経済財政運営と改革の基本方針2017」(2017年6月9日閣議決定)をもとに作成

4. 「見える化」の推進～①推進分野

■ 社会保障、地方行財政、社会资本整備、文教・科学技術等の分野において「見える化」を推進

「見える化」の分野の例とそのねらい

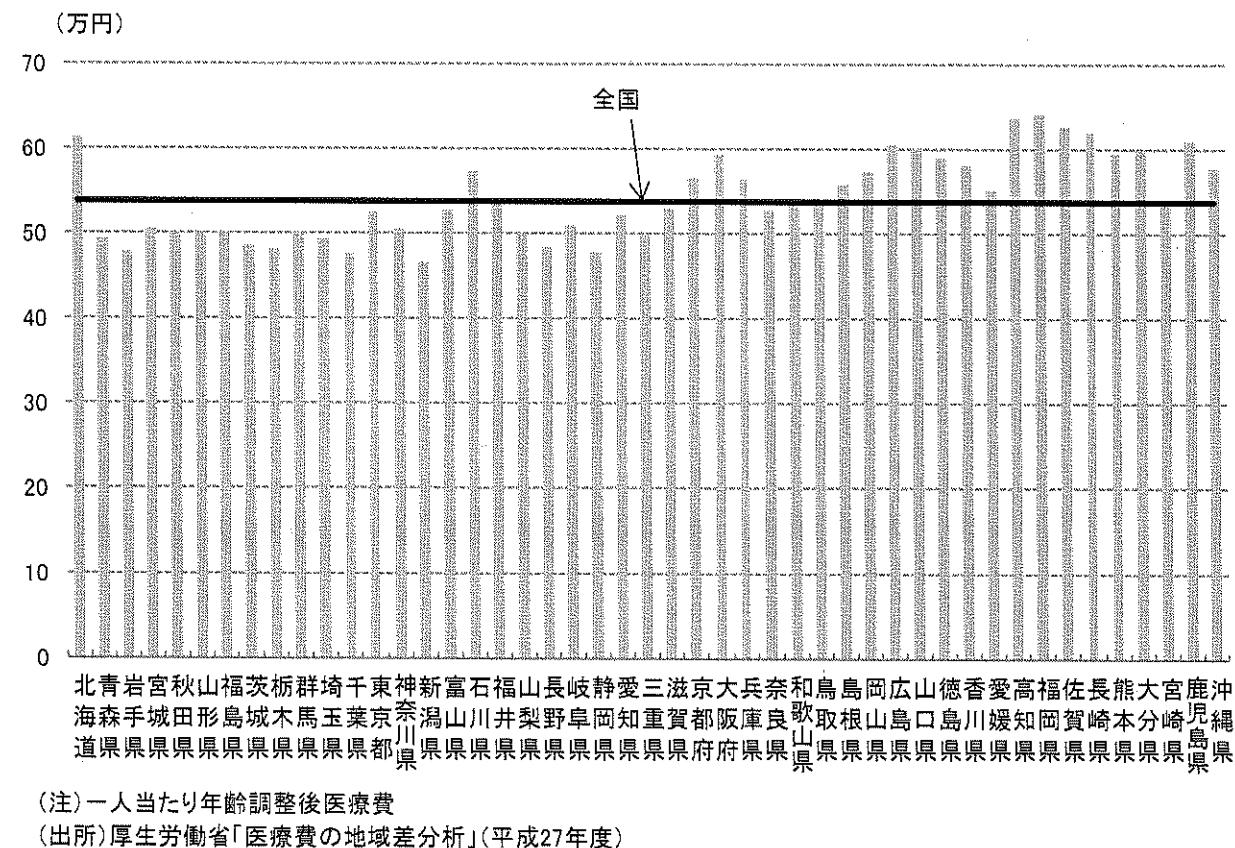
分野	「見える化」事項	「見える化」のねらい
社会保障	年齢調整後の人一人当たり医療費の地域差	医療費の地域差の実態及び推移を明らかにすることで、地域差是正の取組の効果等の評価につなげる
	予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体	予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた自治体の取組の進捗状況を評価
	就労支援事業等を通じた生活保護からの脱却率	脱却率の数値を把握することにより、就労支援事業等の効果等の評価につなげる
地方行財政	民間委託やクラウド化の取組状況(実施率)	自治体や住民が他の自治体における取り組み状況を把握することで、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供し、地方行政サービス改革を推進する自発的な取り組みを促す
	都道府県別の人一人当たり行政コストとその財源内訳	経年変化のモニタリング等を行う
社会资本整備	地方公共団体が保有する資産の「見える化」の促進	公有資産情報を見える化することで、有効利用や売却の検討に活用
文教	自治体別の児童生徒1人当たりの教職員人件費、学校運営費、学校の業務改善の取組、学級数別学校数等	学校規模の適正化、学校運営の効率化の状況について比較可能な形で明確化し、先進的な自治体の取組の導入を促し、教育の質を向上

(出所) 経済財政諮問会議『経済財政再生アクション・プログラム2016 参考資料 主要分野の「見える化」事項』(平成28年12月21日)より作成

4. 「見える化」の推進～②具体例:一人当たり医療費

■ 一人当たり医療費の水準は都道府県によってばらつきがみられる

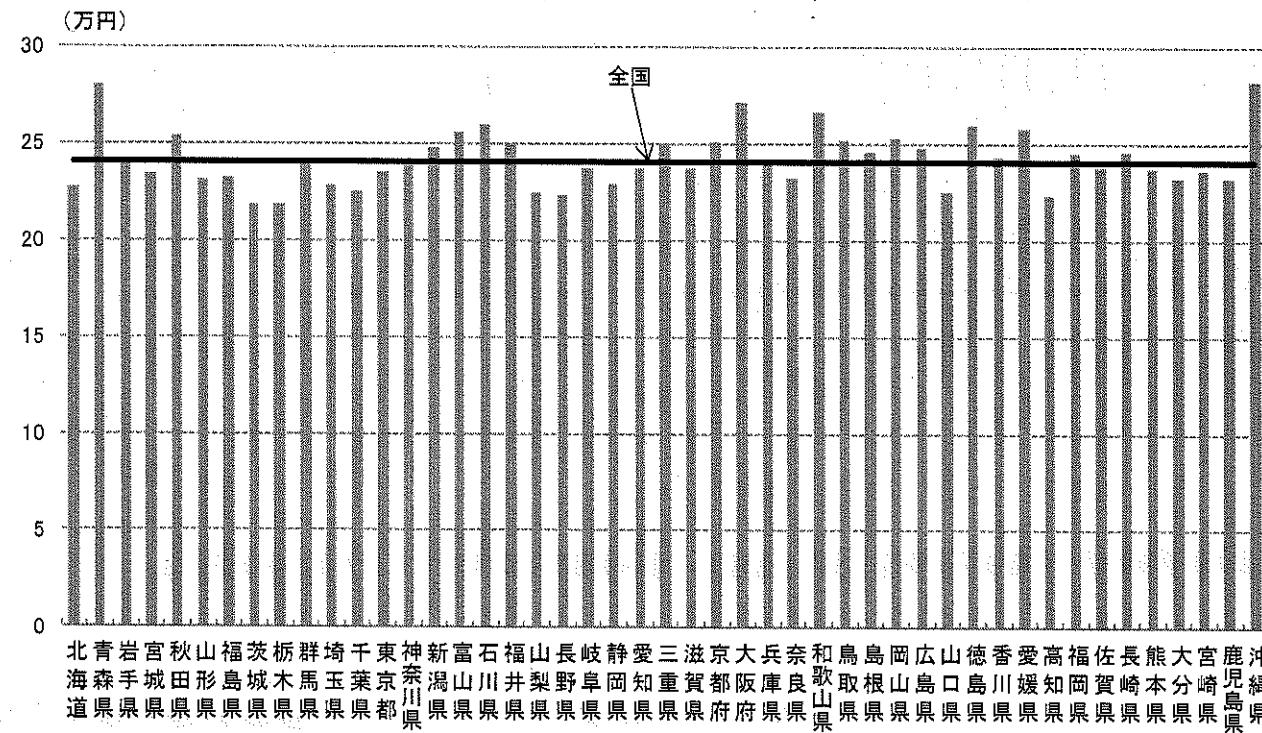
都道府県別の人一人当たり医療費（市町村国民健康保険+後期高齢者）



4. 「見える化」の推進～③具体例：一人当たり介護給付費

■ 一人当たり介護給付費の水準は、都道府県によって異なっており、最も高い県は最も低い県の3割ほど高い

第1号被保険者一人当たり介護給付費（調整済み、年ベース）



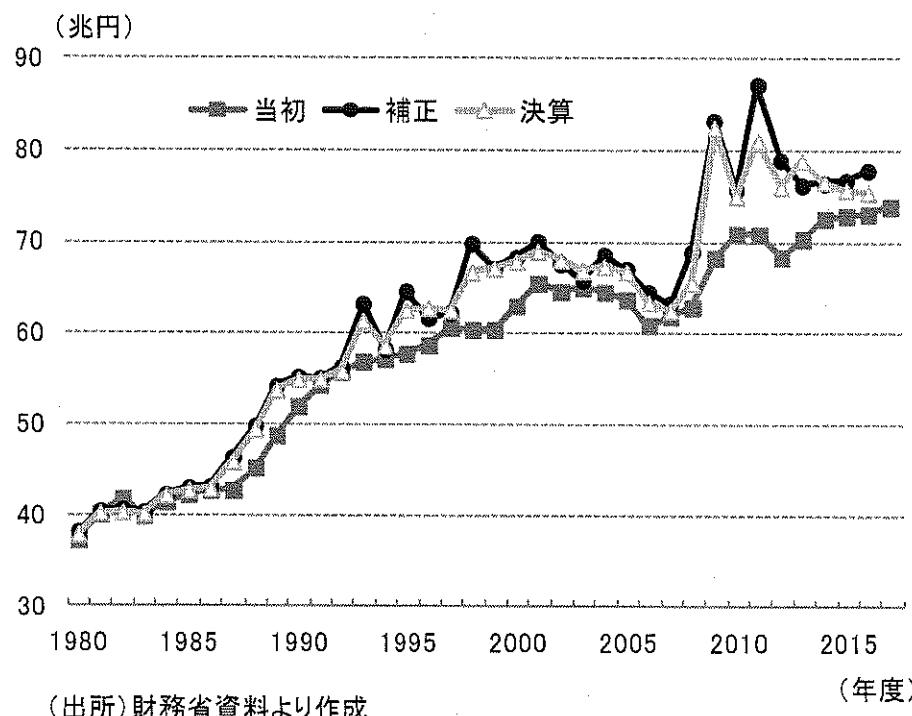
(注)「在宅サービス」と「施設及び居住系サービス」について、それぞれ「第1号被保険者の性、年齢構成」と「地域区分別単価」の影響を除外したものを合計したものであり、給付総額を被保険者数で除したものとは異なる

(出所)厚生労働省『地域包括ケア「見える化」システム』より作成

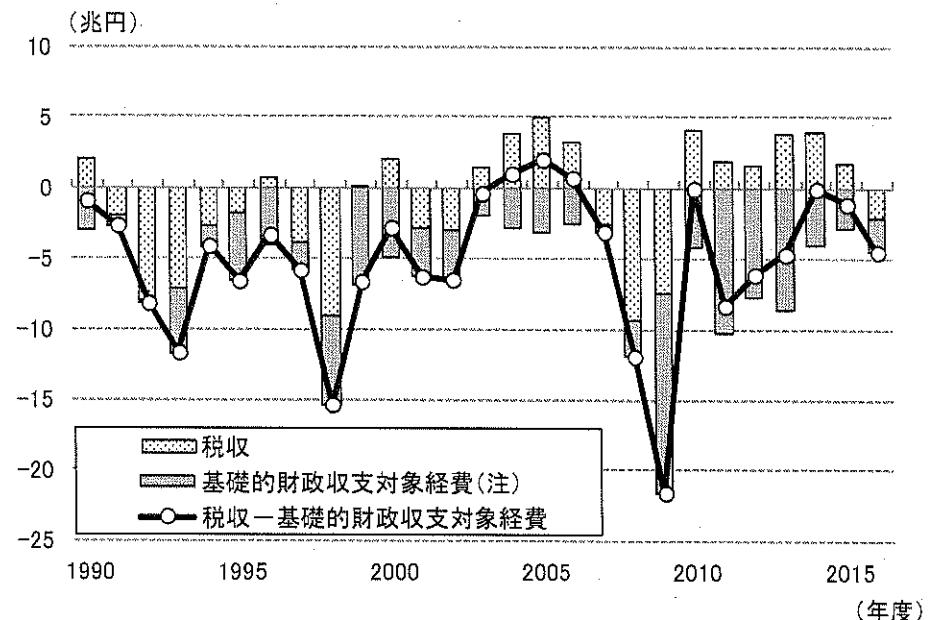
5. 課題と今後の見通し～①補正予算の編成と歳出拡大圧力

- 国の予算では毎年のように補正予算が編成されており、決算ベースの歳出額は当初予算と比較すると拡大している
- 補正予算で歳出額が大幅に増加した後の年度において、当初予算が拡大する傾向がみられる
- 補正予算による歳出の拡大が財政収支悪化の要因の一つとなっていることが伺える

国の一般会計の基礎的財政収支対象経費



決算の当初予算からのかい離



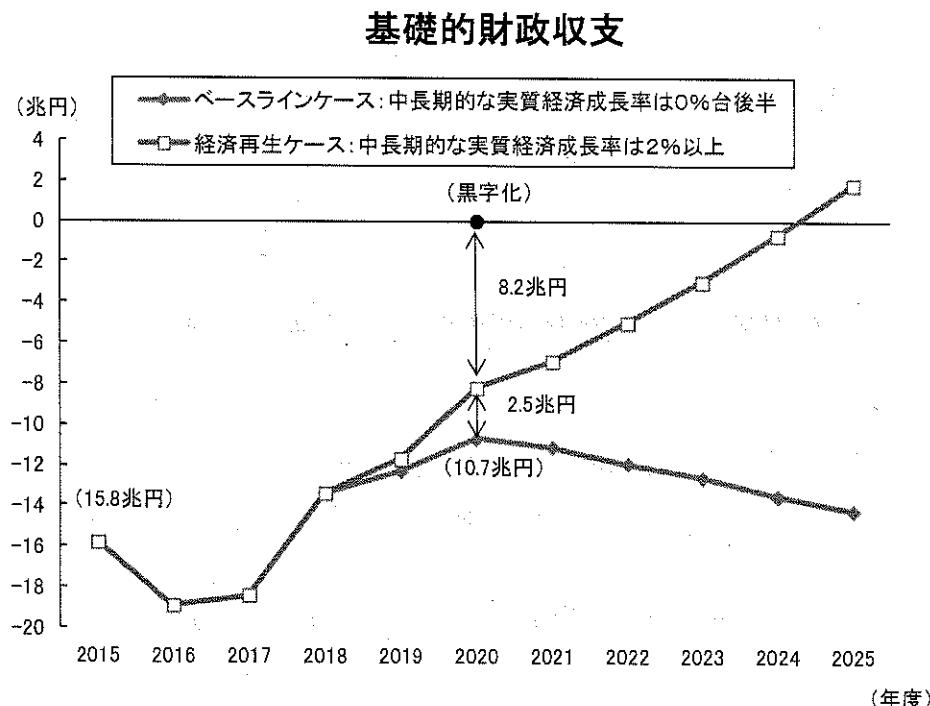
(注)基礎的財政収支対象経費は、増加した場合にその額をマイナスに、減少した場合にその額をプラスに表記している

(出所)財務省資料より作成

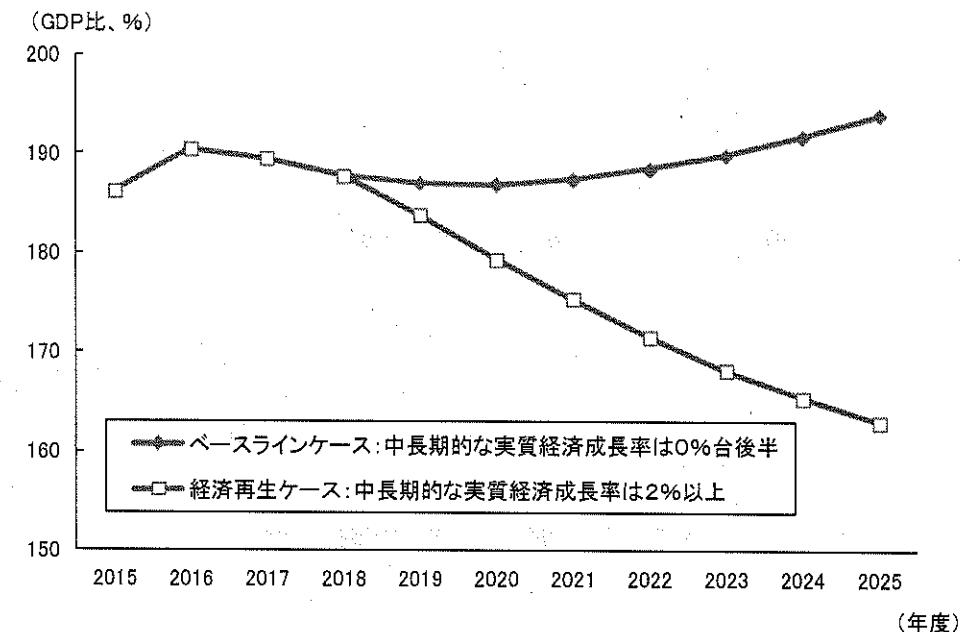
5. 課題と今後の見通し～②内閣府による中長期試算

- 内閣府の見通しによると基礎的財政収支の2020年度までの黒字化は困難な状況
- 経済再生ケース（名目3%以上、実質2%以上）が実現できれば、将来的には財政は健全化する見通しとなっているものの、経済再生ケースの実現は難しい。経済成長を目指すと同時に、財政健全化に向けた取り組みが必要

内閣府の中長期試算(2017年7月)



公的債務残高



(注)復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース

(出所)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2017年7月18日)より作成

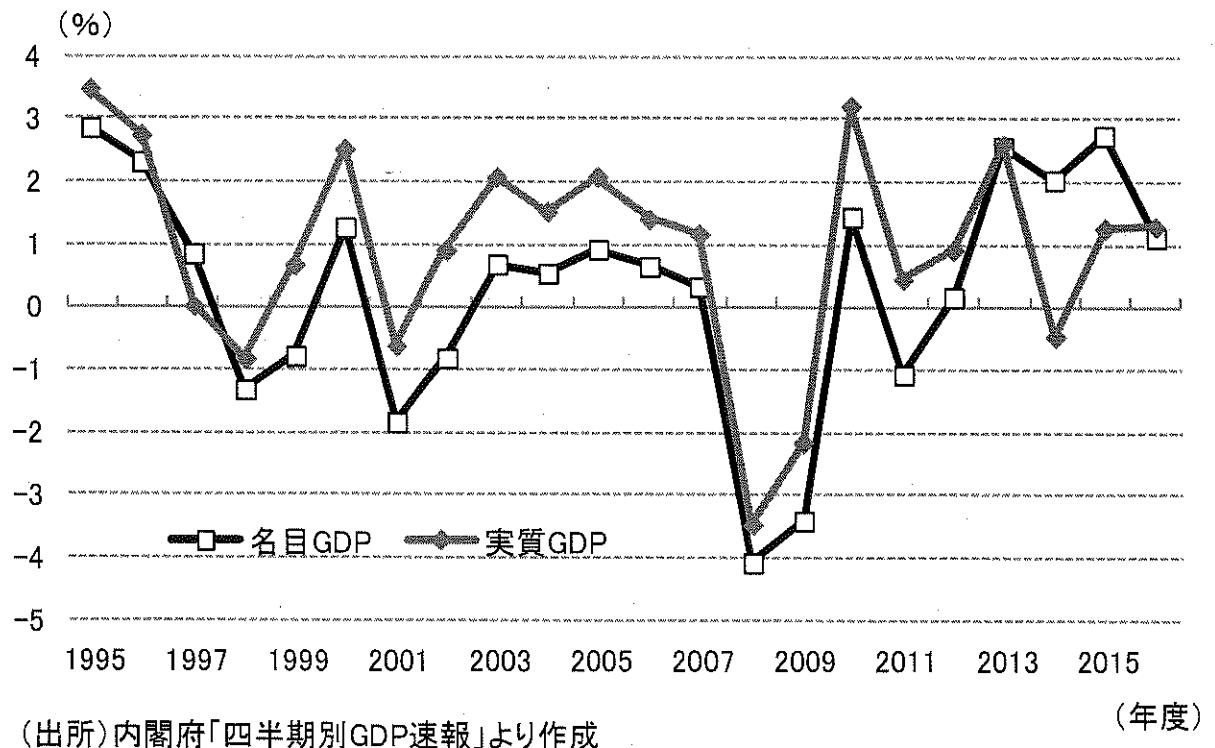
(注)復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース

(出所)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2017年7月18日)より作成

(参考1)日本の経済成長率の推移

- データの比較可能な1995年度以降の経済成長率の平均は、名目で0.3%、実質で0.9%
(リーマン・ショックや東日本大震災の影響を除いた場合は、名目で0.8%、実質で1.3%)

日本の経済成長率（名目、実質）



(出所)内閣府「四半期別GDP速報」より作成

(参考2)社会保障と税の一体改革における消費税率引き上げによる增收分の使途

- 社会保障と税の一体改革においては、消費税率引き上げによる增收分はすべて社会保障（年金、医療、介護、子ども・子育ての4経費）に充当

消費税率引き上げによる增收分の使途のイメージ

(単位:兆円程度)				
	8%時 (2017年度)	10%時	8%から10% への増加分	効率化・重点化による 財源 0.49兆円
1 社会保障の充実	1.35	2.8	1.45	実施済みの施策 1.84兆円程度 ・子ども・子育て支援 0.7兆円程度 ・医療・介護 1.1兆円程度 ・年金 0.03兆円程度 (2017年度時点)
2 税率引き上げによる社会保障経費の増加	0.37	0.8	0.43	
3 基礎年金の国庫負担2分の1の恒久化	3.14	3.2	0.06	
4 後代へのつけ回し軽減	3.3	7.3	4	
合計(1+2+3+4)	8.16	14	5.84	
うち財政赤字削減寄与分(3+4)	6.44	10.5	4.06	実施予定の施策 ・低所得の年金受給者に最大 で月5000円を給付 ・低所得者の介護保険料軽減 の更なる強化 他

(注1)軽減税率導入のための安定的な財源が確保されると想定したうえでの内閣官房による機械的な試算に基づくものである

(注2)数字は四捨五入の関係もあり、概数とみなすべきものである

(出所)内閣官房社会保障改革担当室「社会保障と税の一体改革における財源・使途の状況」(平成29年6月22日)をもとに作成

-
- 本資料は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
 - また、本資料は、講演者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一的な見解を示すものではありません。
 - 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
 - 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ＆コンサルティングと明記してください。
 - 本資料の全部または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡下さい。

